

写

元生畜第 977 号
元政統第 1108 号
令和元年 10 月 29 日

北海道農政事務所生産経営産業部長
各地方農政局生産部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 } 殿

農林水産省生産局畜産部飼料課長
政策統括官付穀物課長

稲わら収集について

平素より飼料増産の取組に御尽力賜り、ありがとうございます。

本年は台風被害により西日本において稲わらの供給に懸念が生じていたところですが、今般の台風 19 号の被害により、特に稲わらの生産量の多かった宮城県において、ほ場における稲わらの流出等が生じたことにより、全国的に国産稲わらが逼迫することが見込まれます。

つきましては、これまで稲わらの収集がなされてこなかった地域も含め、稲わらの確保に向けて取り組んでいただき、他地域へ供給が可能な場合は積極的に対応されるよう、貴管内都道府県畜産主務課及び生産振興課に対し、御協力を依頼いたしますようお願いいたします。

その際、新たな稲わらの収集・供給に当たっては、別添の事項に御留意いただきますよう、併せてお伝えください。

また、貴局におかれましては、これらの取組により貴管内都道府県から情報提供いただいた新たな稲わらの供給元の連絡先について、随時、農林水産省生産局畜産部飼料課へ情報提供いただきますようお願いいたします。

なお、本件については、別紙のとおり関係団体にも通知していますのでご了知ください。

写

元生畜第 977 号
元政統第 1108 号
令和元年 10 月 29 日

全国農業協同組合連合会代表理事理事長 }
全国肉牛事業協同組合理事長 } 殿

農林水産省生産局畜産部飼料課長
政策統括官付穀物課長

稲わら収集について

平素より飼料増産の取組に御尽力賜り、ありがとうございます。
今般の台風の被害により、全国的に稲わらの供給の不足が懸念されているところです。
ついては、これまで稲わらを収集していなかった地域での、新たな稲わらの収集及び
他地域等への供給等について、別添のとおり各地方農政局等を通じて都道府県にも通知
していますので、御承知の上、貴団体の会員等に周知いただきますようお願いいたします。

(別添)

新たな稲わら収集に際しての留意事項について

(1) 市町村の皆様にご留意いただきたい事項

稲わら収集に当たっては、効率的に収集すること、収集機械等が必要となることなどの観点から、市町村又は農業協同組合等が中心となって、当該機械を有する畜産農家、コントラクター、その他の稲わらの収集に係る技術を有する農家等による、飼料用稲わらの収集体制を構築することが望ましいと考えられます。

この場合、具体的には、新たに稲わら収集への協力を検討された稲の作付農家から相談を受け付けるための連絡窓口の設置（以下、「収集窓口」という）、飼料用稲わらの収集作業を実施することが可能な者の一覧の作成、収集した稲わらの一時保管場所の確保を行うことなどが考えられます。

(2) 稲の作付農家の皆様にご留意いただきたい事項

新たに稲わら収集への御協力を検討される場合には、速やかに、収集窓口や市町村等にご連絡ください。その後、稲わらの収集作業を実施する者と提供できる稲わらやほ場の状態等を確認し、収集及び利用が可能かどうかを確認してください。

特に、飼料用稲わらは牛に給与するためのものであり、泥等の混入を避ける必要があります。可能であれば、米の収穫前に相談いただくと、良品の稲わら収集が期待できます。

収穫に際しては、一般に、収穫時に自脱型コンバインのワラカッターを解除するか、稲わら収集に適した細断長に設定する等の対応が必要になりますので、収集業者とよくご相談下さい。また、既に収穫が終わり細断されてほ場に放置されている稲わらでも、収穫が可能な場合がありますので、すき込み作業の前にご相談ください。

(3) 稲わらの収集を実施される皆様にご留意いただきたい事項

稲の作付農家から御連絡を受けた場合は、あらかじめ、稲わらやほ場の状態、今後の作業スケジュールなどを十分に調整するようお願いいたします。

また、収集した稲わらに泥等が付着していないかを確認し、付着していた場合には敷きわら用とする等、稲わらの品質管理等をお願いいたします。

販売可能な新たな稲わらを収集された場合は、収集窓口や市町村等を通じて、農林水産省生産局畜産部飼料課に登録してください。また、販売可能な稲わらの在庫がなくなった場合も、同様に、飼料課にその旨を報告してください。

農林水産省生産局畜産部飼料課では、稲わらを必要とする畜産農家が利用できるように、稲わらの販売者一覧として農林水産省ウェブサイトに掲載します。

<担当者>

農林水産省生産局畜産部飼料課

飼料生産振興班 吉尾、入江、山上

電話：03-3502-5993

メールアドレス：motomu_inawara@maff.go.jp